

平成19年第12回稲城市教育委員会定例会

1 平成19年12月17日、午後2時00分から稲城市役所6階603会議室において、平成19年第12回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
稲垣	弘子
安江	元治
伊勢川	岩根
松尾澤	幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	高野 誠三
指導室長	石鍋 浩
指導主事	大場 一輝
学校給食	吉井 四郎
共同調理場所長	
生涯学習課長	西山 誠
体育課長	岡本 育大
文化センター課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	柳川 茂夫
学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	後藤 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告について」
- (4) 日程第4 第33号議案
「平成20年度教育費予算要望書の提出について」(継続審議)
- (5) 日程第5 「報告事項」

委員長 ただ今から、平成19年第12回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。

次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。
日程第3.「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 [行政報告]

学校教育課

1. 平成19年度就学時健康診断について
2. 平成19年度第2次・第3次稲城市心身障害教育就学相談について
3. 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. 教育研究奨励事業について
5. 学校訪問、小中交流会について
6. 道徳授業地区公開講座について
7. 教育相談所関係について
8. 教育センター関係について

学校給食共同調理場

1. 学校給食共同調理場運営委員会(第3回)について
2. 栄養士校外実習について

3. 平成19年度4月～11月給食調理数について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年委員関係について
4. 稲城ふれあいの森関係について
5. 青少年育成地区委員会関係について
6. 青少年指導者養成について
7. 成人式関係について
8. 芸術文化活動の振興について
9. 文化財の保護と普及について
10. 生涯学習推進事業について
11. 学校施設コミュニティ開放事業について
12. 放課後子ども教室支援事業について

体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 体力づくり運動推進事業について
3. 市立公園内運動施設管理運営について
4. スポーツ教室について
5. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館主催事業の実施状況について
4. 新文化センター建設事業について
5. 利用統計について

図書館

1. 第6回図書館協議会について
2. 第7回京王線沿線七市図書館連携協議会について
3. おはなしサポート講座（第1回）について
4. 巡回資料展示会について
5. 学級支援について
6. 中央図書館行事について
7. 城山体験学習館について
8. 子ども体験塾について
9. 中央図書館の視察他について

10. 利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4.第33号議案「平成20年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。

第33号議案につきましては、平成19年11月19日開催の第11回稲城市教育委員会定例会の継続審議案件であるため、ただちに審議に入ります。

前回の要望書のなかで変更、追加、または詳細が明らかになった事項を含む予算要望のある課について、再度説明をお願いしたいと思います。

それでは、変更等が生じた学校教育課、体育課、文化センター課より順次、説明をお願いいたします。

初めに学校教育課からお願いします。

学校教育課長 それでは学校教育課の部分について説明をさせていただきます。

前回、20年度の予算の状況ということで概要を説明したところでございますが、新たに追加されたもの、あるいは額の変更等があったものについてのみ、ご説明をしたいと思います。

最初に、20年度の予算の特徴の学校教育課の1ページ目でございます。庶務係のその表の一番下のところに、網かけで表示をさせていただいておりますけれども、複合施設ふれんど平尾施設管理費の中でございますが、新規にオストメイトの設置工事として、1,427,000円を追加してございます。それをご覧いただくと、どうしてもと思っておりますけれども、肛門の関係の障害のある方ですけれども、これは福祉の関係で補助金が100%つくというものでございまして、ふれんど平尾に今回設置したいということで追加分でございます。

次のページでございます。小学校の小学校管理運営費の部分でございます。新規の事業といたしまして、手数料、委託料の部分でございます。網かけの部分でございますけれども、卒業証書毛筆筆耕手数料等でございます。192,000円を追加してございます。これにつきましては、各小学校の卒業証書を毎年度、学校長先生が書いているものですが、委託でその児童の名前を書いていただくということの手数料でございます。11校すべてに対応したいと思っております。

その次の網かけのところでございますが、⑪になっております。稲城第七小学校校舎増築工事監理委託でございます。ここに額は入ってございませませんが、前回の要求書の概要の中では、ここは845,000円となっておりましたが、現在、緑と建設課で積算中とありますけれども、これはなぜかといいますと、第七小学校の増築工事に当たりまして、今年の6月に建築基準法が改正になりまして、その関係で増築校舎及び既存校舎の関係で、若干耐震の補強工事を増やさなければならないという部分がございます。工事監理の委託の部分でございます。前回の要求の中では845,000円となっておりますが、これが1,000,000円というものになる予定でございます。ここに額は抜けておりますが、1,000,000円ということでございます。

次に、工事請負費でございます。①稲城第一小学校柱上負荷開閉器取付工事、1,690,000円というところがございます。これはわかりにく

いのですけれども、第一小学校の周辺の家庭に通っている電気があるわけですけれども、万が一、第一小学校の中で電氣的なトラブルが発生したときに、周辺のご家庭にその影響が行かないようにするための遮断器と伺っております。これが第一小学校は今までついていなかったのですけれども、他の学校はほとんどついております。そういったことで今回、第一小学校につきましてもこの遮断器を設置するということでございます。1,690,000円でございます。

次に、同じ工事請負費の⑤のところでございます。向陽台小学校地中線用開閉器取付工事、これも今第一小学校で説明したものと一緒のものでございますけれども、ニュータウン地域は地中配線になっておりまして、電柱がございません。そういうことで地中線というように書いてありますけれども、要は周辺のご家庭との電氣的なトラブルがあったとき遮断をする遮断器を、第一小学校と同じようにつけるというものでございます。

次に備品購入費でございます。①のところ、教師用パソコンの配備ということで、4,041,000円になってございますが、前回の要求の中では、2,602,000円という額で要求しておりましたが、増額ということで要求をするものでございます。

次のページへまいります。レベルアップの事業でございますが、②のところでございますが、第七小学校校舎増築工事、これが60,000,000円になっておりますけれども、これは今年度の部分ですが、来年度におきましては先ほど申し上げましたように、建築基準法の改正が本年6月にございまして、その関係で耐震の補強工事を追加という形でしなければならない部分におきまして、20年度予算では前回の要求書の資料の中では、211,650,000円ほどになってございましたが、ここが220,000,000円になるという予算の要求をしていくことになって、ここは空欄になっておりますけれども、220,000,000円ということをお願いしております。

続きまして、10-3-1とありますが、中学校の管理運営費でございます。新規事業の部分でございます。手数料、委託料とございます。①卒業証書毛筆筆耕手数料、先ほどの小学校の部と同じでございますが、中学校の6校についてこういった筆耕のお願いをしていきたいということでございまして、157,000円の追加でございます。

次にレベルアップ事業のところでございます。備品購入費でございます。①教師用パソコン配備ということで、これも先ほど小学校のほうでも申し上げましたが、同じように増額をさせていただきまして、2,117,000円という額の変更をしているものでございます。

以上で、学校教育課関係の変更点でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。

教育長 暫時休憩してもらえますか。

委員長 暫時休憩します。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。
それでは質疑に入ります。
稲垣委員。

稲垣委員 今回の網かけのところですが、この間、私、聞き損なっていたのかもしれませんが、小・中学校配当予算のところ、備品購入費で五中で、金額的には低いものですが、ピンク電話設置1台とありますが、他の学校は全部入っていて、五中だけなかったのが今回入れますということなののでしょうか。どういう形でこのピンク電話というのが出てきたのか教えてください。

学校教育課係長 これは、実は今、公衆電話を2台、第五中学校に設置をしているところですが、N T Tのほうから一昨年ぐらいから要請がありまして、公衆電話の採算が取れないということで撤去したいということです。そういう申し出がございまして、生徒が保護者と緊急に連絡をとらなければいけないときに、やはり電話がないとどうしても一携帯電話を持ち込むということはできないので、そういった代用としてピンク電話を設置するということです。
他の学校も、公衆電話かあるいはピンク電話が必ずどちらかは設置しております。

稲垣委員 わかりました。

委員長 何か他にございますか。
暫時休憩します。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。
ではお願いします。

教育長 学校教育課のほうの予算で、新しく卒業証書の毛筆筆耕手数料というのが計上されてきているのですが、校長先生が申されるお気持ちはよくわかるのですが、やはり卒業証書というのは、その校長先生が一人ずつ、子どもが修了したということに対しまして、認められた者の証しとしての最大のものでもありますし、それから校長先生方はそれぞれ上手、下手ということではなくて、校長先生の思いをそこに誠実さとしてあらわすというように解釈いたしてきておりますし、またそのようにしていただいていると思っております。
予算というのは、子どもたち一人一人に対してぜひとも必要というものに対して行われるということは当然だと思っておりますが、この件に関しましてのみ、そういう意味でいくと、校長先生の必要性から生じているようでございますので、これは削除するという方向でお考えいただけるほうがよろしいのではないかと思いますし、意見として申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

今、卒業証書の毛筆ということで、説明された新規事業についてご意見ございました。ご意見がもしありましたら、いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

安江委員、お願いいたします。

安江委員 その年の校長先生の字で卒業証書を書くと、非常に当然それなりに意義のあることだと思うのですが、恐らく、一部の先生方の中で、得手、不得手もあるでしょうから、どうしても表に出せない、出したくないという先生方も時にはあろうかと思えます。これは先ほど教育長からのお話にもあったように、職務の中の一端ですので、これを全体で専門の人に書いていただくということを経済化するのではなくて、その個々の先生が自分のところで多少、外からの力を必要とするような場合、これはその先生の個人的な職務を手伝っていただくための費用として、その先生に持っていただくべきではないかと。もし仮にこの先生がそう判断されるのであれば。ただ、原則としてはそのときそのときの卒業生が、そのときの校長先生の直筆の証書をいただくというのがベストで意義のあることだと思います。

万が一、どうしてもという場合は、職務の一端であるということを考えてみると、そのコストは先生に持っていただくべきか、というようにも思います。

委員長 ありがとうございます。

他にはご意見ございませんか。

それではこの項目につきましては、一応賛成反対ということにとらせていただいております。

教育部長 暫時休憩をお願いします。

委員長 暫時休憩します。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

教育長をお願いします。

教育長 では、ただいまのことに関しましては意見でございますので、事務局のほうで整理をしていただきますことをお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

委員長 要望ということでよろしくお願いいたします。

他に質疑がないようですので、以上で学校教育課の予算案の質疑を終結いたします。

次に、体育課をお願いいたします。

体育課長。

体育課長 お手元の資料のまず新規部門で、③の南山スポーツ広場管理施設撤去等委託の関係についての変更、減のほうでございます。

当初、この南山スポーツ広場につきましては、3,608,000円の新規事業としての予算を見ておりましたが、現在、南山スポーツ広場の施設といたしましては、プレハブ等倉庫が約8戸建っておりまして、その撤去費等を委託の業者さんの中で見積もっていたところですが、サッカー連盟並びに野球連盟及び体育協会のほうから取り壊し等の協力が得られるということになりましたので、その部分も含めた中での数字の529,000円相当が減額になったというようなことでございます。

さらに、その処分等につきましては、また従来どおり処分しますが、撤去費、解体費が減額だということでもあります。

それと、④につきましては、これは新たなものとしてオストメイト、先ほど学校教育課長のほうからもお話ございましたが、体育施設についてもオストメイトに対応すると。オストメイトといいますと、少し聞きなれない言葉だと思いますけれども、直腸がんや膀胱がんなどにより、それら臓器を失い、腹部に人工肛門、人工膀胱を設置した方がお手洗いでその処理ができるという形の流し台、洗浄台というようなものを、市内の体育施設に設置するというものでございます。

体育施設につきましては、総合体育館の1階、2階のお手洗い、総合グラウンドのお手洗いと、あと市民プールのお手洗い、この4施設について設置対応いたすものでございます。

以上でございます。

委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。いかがでしょうか。

質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の質疑を終結いたします。

次に、文化センター課長、お願いします。

文化センター課長 第11回の教育委員会定例会のときには文化センター課といたしましては、まず課での積算の中で説明をさせていただきました。それで今回、変更という部分に関しましては、11月22日の中で、財政課とのヒアリングを行った中でのまず取り下げ等がございます。

それに関しましては、お手元の平成20年度の予算の特徴を見ていただければと思いますけれども、その中で文化センター課といたしましては、新規事業といたしまして4項目挙げさせていただきました。

その中の②の、第三文化センターの耐震診断委託という部分を計上させていただきましたので、こちらに関しましては、新耐震基準の適用外であるが、災害時の避難所であるため耐震診断を行い、市民の安全を図るということで、3,772,000円を計上させていただきました。

しかし、財政課等のヒアリングの中で、やはりこういう部分に関しましては、長期的な展望を考えながら進めていく必要があるだろうということで、こちらにおきましては取り下げをさせていただいた次第でございます。

続きまして、レベルアップ事業ということで2項目ですけれども、その中で②の庁用自動車購入ということで、こちらに関しましては、第二文化センターあるいは、第四文化センターの電気自動車を今度ガソリン

車に替えようということでの計上でございました。こちらに関しましては、レベルアップ事業ではなく、通常の予算計上でいいということでもございましたので、こちらに関しましては削除をさせていただいた次第であります。

最後に、歳入歳出予算案という中におきましては、全体といたしまして総額で20年度の予算に関しましては、427,792,000円。19年度におきましては214,595,000円ということで、増減額的には213,197,000円ということで、これは99.3%というのは、あくまでも19年度と増減額で比較して、99.3%ですけれども、19年度と20年度の予算の比較でございますと、199.3%の増額という結果になっております。

以上でございます。

委員長 以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑ございましたらお願いいたします。
稲垣委員、お願いします。

稲垣委員 今の新規事業の削減で、第三文化センターの耐震診断委託を取り下げということになりましたけれども、やはりここにもありますように、災害時の避難所である以上、安全確保ということは大変重要なことですので、今年度予算として無理でしたら、また来年度という形でも早い機会に実現してほしいと思います。

委員長 他にはいかがでしょうか。
質疑がないようですので、以上で文化センター課の予算案の質疑を結びたいと思います。

以上で「平成20年度教育費予算案に関する説明及び質疑」が終わりました。

これより、本案に対し、各教育委員からご意見をお願いいたします。

学校教育課長 すみません。補足で予算の関係を。

委員長 ではお願いいたします。

学校教育課長 20年度の教育委員会の予算の関係でございますけれども、前回と今回において、今回は継続審議ということで変更点等をご説明させていただきました。

その中で、私のほうからは総体的なことを少しお話をさせていただきたいと思います。追加でございますが、20年度の教育委員会の教育費についてでございますが、直接的に係る予算といたしまして、教育委員会の職員の人件費を除きましてどのような状況になったかということ、総体としてご説明させていただきます。

教育委員会の教育費の中には、費目としては教育総合費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費というものがございます。この中で、20年度の要求の額の合計でございますけれども、4,260,000,000円ほどになってございまして、19年度の予算との比較でございますけれども、19年度の予算要求が3,160,000,000円ほどでございます。従いまして、20年度に向けては11億ほどの増額の要求になってございまして

も、これは今後庁内的に予算の施策会議というのが行われまして、これから年末、それから1月入ってから、何回となく協議がされるわけですが、そういう中で精査されますので、この額からは減っていくとは思いますが、一応要求額としての状況としては以上の予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ありがとうございます
お願ひいたします。

学校教育課長 つけ加えをさせていただきます。

少し説明が若干不適切かと思ひます。その11億ほどの増加の原因でございますけれども、大きくはやはり建築工事関係、特に小学校の体育館の大規模改修工事ということで、来年度は第三小学校の体育館の大規模改修工事は引き続き継続していきましますし、また第六小学校の体育館の大規模改修工事、それと第一中学校の体育館の大規模改修工事というようなものもございまして。

その他に、細かな工事も幾つかありますし、また工事関係以外にも各課において本年度よりはさらに増額するような要求をしておりますので、そういったもののトータルで11億円ほどの増加になっているとご理解いただければと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 追加説明が入りました。11億円増加ということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは本案に対しまして、各教育委員さんからご意見を伺いたいと思ひます。

今までの説明の中、新しく三つのことから継続審議ということになりましたけれども、いかがでしょうか。

安江委員さん、ご意見もしありましたら。

安江委員 私は平成17年度から予算に関していろいろ民間の立場からということで申し上げてきて、教育長の指導の尽力もありました。相当いろいろなところが改善されてきたように思ひます。そして今回の件でも、いろいろ当初よりは細かいところまで見ていただけるようになってきたなという印象も持っております。

私が予算でお話しできるのはこれが最後なので、くどいようですがもう一度民間の話の例を申し上げます。

私ども、来年、青山のほうでビルを建てるのですが、これの第1回目の見積もりが1,370,000,000円で上がってきました。これを設計事務所の工事担当者を混ぜて会議を持ったところ、全員妥当であると。みんながこんなものですよということだったのですが、一度、それを私がばらばらにして、大体、孫あたりから上がってきた数字が、重なり合って最後の予算も1,370,000,000円という数字になりましたので、それをばらばらにして、一番下のレベルからもう一度再検討させて、これは何でこうなるのかと、ずっと検討させて、検討させて、細かく細かく突いて、

うちのほうであるもの、必要でないもの、少しオーバーに見積もり過ぎたもの、いろいろなものを検討させて、やっとまとまったのですが、最終価格が850,000,000円になりました。

役所と我々と、あるいは普通の会社と安江の会社の違いはあるかもしれませんが、予算というのはそういうものです。一番下の最初に一番孫のあたりでつくるときは、できる限り大きくしたいのです。心情的に、当然だと思います。皆さんも少し頭を置き換えていただければ、これはもう13億の仕事をするのではない。中には500,000円の仕事を引き受ける会社だってあるのです。その500,000円の会社は500,000円がその工事のすべての収入ですから、何としてでもそれを55にし、58にもしたいという心理が働くのは当然です。それを、いや、やはり50でできるように話を持っていけば、ああそうですねということで、55、58にはしたいけれども、50でもできる、採算に合うというような話し合いをずっと重ねてしていけば、これは民間で我々がいつもやっている努力です。

それからもう一つ、関西空港、それから名古屋でセントレアという中部国際空港というのができました。セントレアはトヨタが主体になって、民間でできました。規模はほとんど一緒ですが、中部国際空港は関西空港の半額でできたのです。同じような空港が民間でやれば半額でできる。こういうところをもう一度考えていただいて、だけれども民間のようなわけにはいきませんという論理も非常によく我々も理解しています。でも、その中でより民間に近い考え方も取り入れていただいて、できるだけ市民の税金を大事に使っていただきたいと、このように最後に申し上げておきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 私も携わって2年経ちましたところでして、非常に中が細かくわかるようになってきまして、理解しやすくなってまいりましたこと、皆さんのお仕事は大変だと思いますけれども、感謝いたしております。

その中で、今回、要求額が11億アップで、これはどこまで実現するかということがこれからにかかってくると思いますけれども、そのほとんどが建物に関することであるというような説明を受けましたけれども、もちろん建物も老朽化の問題、それから安全性を確保しなければいけないというようなことではありますが、できるだけそのことがおさまりましたら、ぜひとも子どもたちの健やかな成長や、市民の方たちのいろいろな面でのレベルアップにつながるようなことへの投資になっていってほしいと思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。
では伊勢川委員、お願いいたします。

伊勢川委員 私も経験浅いので、なかなか難しくてよくわからない面も多いですけ

れども、やはり私どもが払っている税金を使って、それをまた子どもたち、その他の人にも還元するわけですから、有効に使っていただかないと大変申し訳ないというところもありますし、あと思ったのは、統計的に必ずこの人数が何人利用と出るのですけれども、人数だけではなくて、少ない人数の事業も大事にしていけないといけないのかなという気は非常にしています。たくさんの方が来れば、少ない人たちが希望しているものが削られてしまうと、少し不公平になってしまうのかなと思うので、その辺、やはり大事にしてやっていくというのは非常に大事かと思っています。

あと、いろいろ説明が細かいところまで書いてあるのはわかりやすく、初めての者でも大変理解しやすいので助かります。

今後ともいろいろ頑張ってください、有効に税金を使うようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。
 教育長。

教育長 本当に、今年度はまた各課で予算を計上するに当たりましては、課長さんを初めといたしまして、積算の根拠、それから事由等も含めまして、データ集めにかかるその労力というものは、大変なものがありました。そういったものの中で昨年度から比べますと、本当に精査された中で、でもなおかつという出し方をしていただいたことが至るところによくわかります。それは精神的な面も含め、時間も含め、あらゆる知恵を出していただいたということ強く感じる予算だと思っております。

それからまた、教育委員さんのほうから予算の出し方につきましても、ここ二、三年ご意見をいただいている、形式も含めました計上の仕方につきましても、いろいろな形で見直しを図っていただき、大変すっきりした形でわかりやすい予算にいただきましたことに、まず感謝をしたいと思っております。

それから、教育委員会といいましても、何といっても大きな部分は償還金で持っていかれてしまう予算と、それから施設の維持管理に相当な金額がかかってしまうというものすごい課題を常に抱えておりますから、その課題を含めつつ、総額として教育部という予算で査定されるものですから、そういった意味では、本当に各課のやりたいことと、それから計上できることとの距離があるという中では難しいということを痛切に感じております。

でも、そういう中にありまして、今回もそうですが、新規事業を打ち出していただき、またレベルアップ事業ということで、市民や多くの方の期待した内容という、そういう努力がたくさん見えたことはす

ばらしいことであったと思っております。

細かな部分で申しますと、やはり先ほど安江委員さんからもお話がありましたように、さらにさらにもう一度財政課のほうと調整していくことでも、少しでも工夫ができるのであれば、最後の最後まで工夫しつつ、そうして生み出した予算がより有効に使われるところに持っていけるようにということでは、また頑張ってくださいをお願いとなりますけれども、どうかよろしく願いいたします。

本当に、これだけの予算を組み上げるということは、大変な努力がなければできないことですので、この場を借りまして改めてお礼申し上げたいと思います。本当にご苦労さまでございました。

委員長 ありがとうございます。

皆様方のご意見を出ささせていただきました。本当に毎年、予算に關しましては改善をしていただきまして、ぬくもりのある予算案が毎年できているというように思っております。安全安心の学校生活、子どもたちにとりましてはとても大事な部分です。予算案につきましては大変な部分が多いとは思いますが、今後ともまたよろしく願いをしたいと思っております。

それでは以上で意見を終結いたします。

第33号議案「平成20年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 挙手全員であります。

従いまして、第33号議案は、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第5、「報告事項」です。本日の報告事項は7件です。

まず、「建築基準法改正に伴う取組みについて」、学校教育課長、文化センター課長より順次、お願いします。

学校教育課長 それでは、建築基準法改正に伴う関係でございますけれども、今年の6月20日に建築基準法が改正されまして、それに伴いまして、第七小学校の校舎の増築工事を行っているわけですが、改正に伴って耐震の補強工事を増やさなければならないということで、この契約につきましては9月議会で契約を承認をいただきまして、工事に着工して今に至っているわけですが、改正後の着工ということで、基準法に適合するように建築確認もその形ですべてしておりますので、それに伴う改修工事を新年度、行う形で進めていきたいというのが状況でございます。

この施工方法とか、工事費については、先ほど概算を申し上げましたが、さらに都市建設部のほうで今、詳細な積み上げをしております。また、具体的な内容が決まり次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

内容といたしましては、増築校舎の部分についての鉄筋等を増やすということ、また既存校舎の2階部分の上に、3階の渡り廊下を既存校舎とつなぐということですが、上に乗せる関係があって、その2階部分の既存校舎の柱の部分を更に太くすると、そういう補強工事をするということの追加の工事が発生するということです。

また、ご報告はさせていただくように考えています。

以上でございます。

委員長 次に、文化センター課長よりお願いします。

文化センター課長 建築基準法の改正によりまして、建築確認、検査の厳格化により、期間の延伸や、また構造関係規定の見直しにより、改正前より柱や梁を大きくすることや、鉄筋またはコンクリートの性能の高いものを使用するなど、設計・建設への影響が予定されております。

こうした中で、新文化センター整備運営事業におきまして、事業工程の影響につきましては、確認申請に伴う期間の延伸でございます。事業者との協議・調整を図りながら、平成21年10月開館に向けて努力をしております。

さらに設計・建設への影響につきましては、どのような影響面があるか、また、コスト面に影響があるか等を、専門的な見地から確認していただくため、委託をするものでございます。この詳細につきましては、明確になった時点で教育委員会へ報告をさせていただきたいと思っております。

この委託でございますけれども、第11回教育委員会定例会で審議させていただいた第32号議案の関係で、(仮称)新文化センターPFIアドバイザリー業務委託の仕様の中に、建築の法改正に伴う確認ということで、一部仕様の中に含めたということ承知置きいただければと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらお願いをいたします。

質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「教育課題策定会議答申について」、「野沢温泉村宿泊体験学

習実地踏査について」、「これからの学校評価について」を指導室長よりお願いします。

指導室長 去る平成19年11月19日、小学校と中学校のそれぞれの校長会から、平成19年度教育課題策定会議における教育課題についての答申を頂戴しましたので、概要について説明を申し上げます。

まず、小学校のほうですが、四つの教育課題について諮問をし、今回答申をいただきました。1、英語活動について、2、学校5日制の土曜日のあり方について、3、教員研修について、4、学力向上について。

内容ですが、英語活動についての答申では、今後の方向性等具体的な手だての一つとして教員の指導力の向上についてという具体的な手だてが挙がっております。また、三、四年生の英語活動について、市内共通カリキュラムの作成についてなど、答申としていただいたところであります。

二つ目の学校5日制の土曜日のあり方については、一つの例としまして、月1回の土曜授業の実施についてということで答申が挙がっておりまして、その中で土曜日の授業内容については、教科学習だけではなく、主として総合的な学習の時間、学校行事などを設定したらどうかというような中身にもなっております。また、その他の実施方法につきましましては、8月末の1週間を授業としたらどうかと。ただし、問題点はこうだとか、隔週土曜日に授業を行うとどうだろうか。ただ問題点はこうであるというような柱立てで答申をもらっているところです。

次に、三つ目の教員研修につきましましては、初任者研修の1学期の取り組みについてですとか、教員の研修意欲の向上のためにできることですとか、悉皆研修として行うべきことというようなことで、答申をいただいたところでございます。

最後の学力向上についての答申につきましましては、家庭・地域への働きかけ、学校での取り組みについて、特に学校での取り組みにつきましましては、教員の指導力の向上を図るということで、教員研修と関連があるというようなことで答申をもらったところでもあります。

中学校につきましましては、一つ目が中学校の部活動についてで、2番目から4番目は小学校と同様でございます。1番目の中学校部活動についての答申につきましましては、例えば稲城市として今後も引き続き共通して存続を図るべき部活動というのがあるだろうと。それは何かということであるとか、部活動の活性化を図っていくための手だてであるとか、外部指導員に対する報奨制度の明確化と拡充についてということで答申をいただきました。

また、学校週5日制の土曜日のあり方につきましましては、今後の方向

性と具体的な手だての一つとしては、次年度は本年度並みとし、新教育課程の移行期間に入ったところで、また完全実施の年度で月1回の土曜授業はどうだろうかというような柱立てで答申をもらっているところ です。

教員の研修につきましては、稲城市教育委員会の主催する研修会を見直すすとか、既存の主任会等推進委員会等の内容を検討したらどうかと。また、今年度実施した稲教研の夏季集中研修会の見直し等があるのではないかと、などなど挙がっております。

学力向上につきましては、基本的な生活習慣及び学習習慣の確立ですとか、朝読書の推進、また基礎・基本の徹底と、学習意欲を高める工夫などが挙げられてきました。

これらの答申につきましてはご承知のように、国のほうでも1月に中央教育審議会の答申が出ます。そして3月を目途に新しい学習指導要領が告示される予定になっておりますので、それらとの関連を見ながら、今後の稲城の子どもたちのための教育のありようというものを考えていく上での大きな参考資料とさせていただきたいと考えております。これが1点目でございます。

2点目ですが、野沢温泉村宿泊体験学習実地踏査につきまして、先ほど教育長から行政報告の中でありましたが、11月29日木曜日から翌30日金曜日まで実地踏査を行いました。

今回の実地踏査並びに冬の宿泊体験学習の大きな意味としましては、昨年度夏に、小学校6年生として体験をした子どもたちが、初めて中学生として冬に体験をするということになります。野沢の実行委員長を初め、委員会の方も声をそろえて言っておりますけれども、今年度が野沢の宿泊体験元年と言ってもいいだろうと。2年続けてやって、子どもたちがどのような変容があるのか、それを分析していくことによって、この野沢の宿泊体験学習というものの本物の意義が見えてくるだろうと、言っております。そのようなことを踏まえながらの実地踏査でございましたので、それに基づいて現在各学校で準備を進めておりますけれども、また1月の宿泊体験学習が終わった後に、その成果・課題をまたご報告をさせていただきたいというように考えております。

最後に、これからの学校評価についてであります。これは11月8日に文科省のほうから通知が出ております。どのような通知かといいますと、学校評価にかかわる学校教育法施行規則等の一部を改正する省令についてという通知であります。中身はこれからの学校評価の方向について示したものでありまして、まず基本としまして学校の教職員を中心とした自己評価、今まで内部評価という言葉も使われておりましたが、その自己評価を行うと。そしてその自己評価の結果を踏まえ、学校関係者評価、いわゆる外部評価なのですけれども、教職員を除いた児童生徒の育成にかかわりがある者ですとか、当該学校と直接

関係のある者をメンバーとした評価者が、学校が行った自己評価について評価をしていくという形をつくってほしいというのが、この省令の大きな中身であります。そしてこれは平成20年度、来年度の末までに、学校の自己評価の実施及び公表などを行うことが求められるというように示されております。

本市におきましても、この省令を先日の校長会で各学校に伝え、来年度からこの省令に基づいて学校評価を行ってほしいということを指導させていただいたところであります。

なお、細かなところの補足になりますけれども、例えば今までも外部評価等をやっておりましたが、保護者などのアンケート調査、アンケートを実施して、その分析を公表する程度にとどまっているところが多かったということではありますが、今回はアンケートの実施のみをもって学校関係者評価を実施したとみなすことは適当でないというように示されております。さらに踏み込んで次のようなことを行うこととなっております。

学校関係者評価をする評価者による授業など、教育活動等の観察や、校長など教職員との意見交換を行いなさいと。それによって評価をしていくんだということですので、かなり踏み込んだ内容になっておりますので、これをベースに今年度の末から各学校では準備に入るようにということも、あわせて校長会では伝えさせていただいたところであります。これにつきましては、今後文科省のほうから学校評価のガイドライン、今までもあったのですが、その改訂版が出ます。そのガイドラインの改訂版を学校に配付をし、それをベースにして評価項目等を作成をしてもらおうと考えておりますので、その旨ご了承くださいたいと思っております。

あわせまして、これは学校教育法施行規則等の一部を改正をするということでもございますので、市としましては管理運営規則を改正して位置づける必要があるだろうと考えております。年が明けますと、国や都のほうからガイドライン等、また資料が出てまいりますので、それが出次第、この教育委員会で管理運営規則を改正したものをご提出申し上げて、ご審議をいただくことになると思いますが、その節はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。

これからガイドラインがでてくるということですが、今、外部評価のことにつきまして、稲城市としてはどのような方々、またはどのような形、何か組織があるようでしたらそのことについて少し見えるように説明をお願いしたいと思ひます。

指導室長 全て同じ基準で全部同じ項目というのではないのですけれども、共通しているのは、まずは保護者、また地域の方々へのアンケート調査を実施している。それによってそれを外部評価と位置づけているというのが一つございます。あとは学校運営連絡協議会の中で、学校経営等についての意見をもらいますが、それを一つの外部評価として位置づけている学校もあります。それが非常に多いところです。

あと、中には子どもたちに簡単な項目ですけれども、評価をさせて、それは子どもの評価ですから、ある意味内部評価でもあるのですが、教職員から見ると外部評価にもなりますので、子どもの評価を学校評価に生かしているところもあるというのが実情です。

委員長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。教育長どうぞ。

教育長 まだ正式に依頼しているわけではないのですが、実は、大学の学識者の方に稲城の評価につきまして、もし今年度間に合いそうであれば、プレという形で、第三者評価の学識者ということでコメントがいただけることを考えております。

委員長 そこまで考えているわけですね。ありがとうございます。
いかがでしょうか。他には。
他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「東京ヴェルディ1969のJ1復帰について」、体育課長よりお願いします。

体育課長 東京ヴェルディにつきましては、先ほど行政報告で教育長のほうから話があったと思いますけれども、体育課のほうでご報告させていただきまして、昨年、J2降格いたしました東京ヴェルディ1969は7位という成績でJ1復帰はできませんでした。しかしながら2007年シーズンにおいては、開幕戦よりスタートから順調に勝利しておりました。しかしながらアビスパ福岡戦から始まって悪夢の7連敗で順位は9位と低迷しておりましたが、今年はJ1復帰にかける選手の意気込みが強く、勝ち点最大11点差を跳ね返して、2008年シーズンは3年ぶりにJリーグデビジョン1への復帰を果たしましたということになります。

この結果を踏まえまして、先般J1復帰市民周知という形で、懸垂幕、横断幕、のぼり旗等をつくりまして、懸垂幕につきましては市役所、地域振興プラザ、総合体育館に懸垂幕を掲示してあります。横断幕につきましては堅谷戸橋、城山橋、図書館のところの手前の人道橋

のところに横断幕をかけてあります。それとふれあい橋、若葉台駅前、それと七曲見晴児童公園、ちょうど市役所から見える京王線の駅の付近でございます。そのほか、のぼり旗につきましては、市内J Rの京王線を除いた各駅に、市内の商店街、弁天通り、ペアリーロード、平尾団地商店街、それと市役所、振興プラザ、総合体育館、各文化センターや市立病院にヴェルディのクラブと、あわせて図書館のほうにものぼり旗を設置しまして、市民の皆さんとともにそのJ 1復帰の周知PRをしているところでございます。

お手元の資料の一番最後のページに内容等が写っているかと思えますけれども、このような形で市内全域にPRしたということですので、来年は3年ぶりのJ 1復帰というようなことで、先日の5日にも来期の新監督を予定している柱谷新監督、並びに高木選手会長、菅原ミッドフィルダーの選手3名が市長を表敬訪問していただき、来期に向ける意気込みを語っていただきました。市民とともに2008年シーズンは、大変期待できるシーズンとして我々も応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願ひいたします。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「中央図書館の駐車場について」を図書館長よりお願ひいたします。

図書館長 中央図書館の駐車場についてご説明いたします。

中央図書館の駐車場は、現在一般用が58台、障害者用が2台、全部で60台ございます。それで車両入出庫装置によって管理されて、1回3時間まで無料で駐車可能ということで、3時間を超えた場合は、図書館のカウンターでカードに延長処理をしてもらって、それでまた無料ということで運営しております。

現在の駐車場の利用状況でございますが、平日で約1日360台、それで360台の場合は、特に満車にならずスムーズに流れております。土曜日と日曜日、祝日、夏休み等、図書館の混む日につきましては、これは夏休みは含めていないのですけれども、土日祝日は1日約570台の車が駐車場に埋まっております。そうしますと、時間帯によって駐車場に入れない車が道にあふれて並ぶ、というような状況ができております。その駐車待ちの車の脇を通る車に危険が及ぶということとか、歩道を通る人や、自転車への影響があるというようなことで、課題とし

て図書館のほうでも市役所の管理課等と調整してまいりました。また、図書館は大丸公園が近くにありますので、そちらの駐車場を長時間利用する方に対しては利用してくださいというような呼びかけをするとか、体験館の事業に参加する者に対しても、そういった呼びかけをしております。

ただ、このような状況の中で、図書館の前にまた温泉施設が開店しました。これに対しては大変影響も心配していたのですが、今のところ温泉施設のほうに約200台の無料の駐車場がありますので、その影響は特に見られておりません。

そういった状況の中で、12月議会におきまして中央図書館の駐車場と周辺の道路の安全等について、一般質疑で取り上げられました。それで、すぐできる対応といたしましては、館内の掲示とか広報、道路への看板等を出すということ、それから現在の駐車場の中で、駐車台数をもう少し詰めて入れられないかというような見直しをするということが、今すぐの対策として考えられました。

そして、それ以外、その後の対応といたしましては、一定時間を超えた駐車に対して、有料化を検討するということで答弁がなされたので、今後、中央図書館の駐車場につきましては、車両入出庫装置というのがありますので、有料化するに対しても、条例等で決めなければいけません。施設的な整備はされておりますので、今後その辺を検討するということになりますので、また教育委員会でもご検討いただくことになるとは思います。現在の状況はこういったところがございます。

委員長 ありがとうございました。
 以上で説明が終わりました。
 質疑等ございましたらお願いいたします。
 安江委員、お願いいたします。

安江委員 いろいろな施設での駐車場、これはもうどこへ行っても懸案事項で、今度できる文化センターにおいても、私は当初から駐車場のことは重々検討していただきたいと申し上げてきましたし、今回のこのようなことも、もう相当早い段階でこれはいろいろな方面から指摘されてきたことだと思えます。

 市民と市民のお金、そして行政サービスというところから考えて、公のものは無料であるということが当然望ましいことですが、なかなかそうもいかない。市の予算にも土地にも限りがあるということですか、あるいは人間の利用者側の心理として、無料のものはどうしても雑な扱いになってしまうというようなことをいろいろ考え合わせますと、いろいろ解決策が今論じられているようですが、そのうちの

一つとして、あくまでも一つとしてですが、やはりある程度、有料化ということは大事なことではないかと思えます。公のものは何でも無料ということではなくて、ある程度のところからは、多少料金がかかりますよというようなことも考えていいのではないかというように思えます。全般的の話です。

委員長 ありがとうございます。
他はいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員 今の利用台数の件ですけれども、これはもう完全に図書館利用者だけが使っているという感じですか。それとも無料だからという感じで、あの近くに利用するところがないかもしれないかもしれませんが、駅から出かけるのに置いていってしまうとか、そういうことはまずほとんどありませんでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 厳密にはそういった不正な利用というのもあると思うのですが、見ている範囲では、皆さん図書館のほうに入っていらっしゃるという方がほとんどでございます。ただ、いつも見ているわけではないので、その辺はすべてがすべてではないと思えますが。

委員長 ありがとうございます。
稲垣委員。

稲垣委員 今に対しまして、私も安江委員の意見に賛成なのですが、やはりどうしても使う物は傷みますし、利用者負担というのはありますよね。ですから、多少なりとも安い費用でもいいですから、費用を取られたほうが逆にそういう面でのマナーの問題とか、そういうことにも響いてくるのではないかなと思えます。

委員長 いかがですか。
他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「第4回市議会定例会における補正予算特別委員会の結果について」教育部長から、報告をお願いします。

教育部長 報告事項の最後になるかと思いますが、先ほど20年度の教育費の市当局への要望関係につきまして、ご承認いただきましてありがとうございます。

ございました。

予算編成会議、この12月下旬から1月中旬にかけて集中的に行われますので、各委員さんからいただきましたご意見・ご要望等は十分踏まえまして、私と室長、また教育長も含めまして、しっかりと協議をさせていただきたいとそうように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは第4回市議会開催状況でございますけれども、主に補正予算ということでございます。なお、一般質問の関係につきまして、今、図書館長もお話がありましたけれども、教育委員会関係の内容につきまして、各議員の皆さんからもいただいたところでございます。

会期のほうはご案内のように12月3日から始まっております、本日の常任委員会でおおむね提出されました議案関係等については、審議が終わるのではないかとということでございまして、それをなお含めますと、今週の21日に議会は最終日となります。

補正予算は議会の初日に提案をいたしまして、12月12日に補正予算特別委員会が開催されまして審議されました。教育委員会より要望が行きました事業項目につきましては、歳入予算としては大きくは学校の小学校・中学校の共通施設修繕料の関係、それから先ほど文化センター課長が申し上げましたPFIのアドバイザー業務委託その2でございます。さらには、市立公園内の運動施設管理運営費、多摩川が9月に冠水したということで、関連の運動施設災害復旧整備工事費20,000,000、さらにはこれは減額でございますけれども、第三小学校の体育館の大規模改修工事が施工できなかったということで、工事請負費、さらには管理委託等の減額ということでございました。

なお、関連の歳入歳出も協議されまして、補正予算特別委員会の結果につきましては、各担当課長の詳細説明のご努力によりまして、第65号議案、19年度の一般会計補正予算第4号ですけれども、挙手全員で原案可決ということになっております。

いろいろ補正予算につきましては、ありがとうございました。これらが承認されましたら、しっかりと今年度中の執行でございますので、十分計画どおり進めてまいりたいとそうように考えます。

ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午後 3 時38分閉会)